

～市場調査など、はじめての海外展開に必要な経費を助成します～

「令和2年度 海外展開トライアルサポート事業費助成金」 二次募集のご案内

募集期間：令和2年7月28日(火)～8月28日(金)

(公財) にいがた産業創造機構 (NICO) は、海外展開 (海外への輸出) に初めて取り組む企業や経験が少ない企業を対象に、海外市場調査や海外の見本市出展などのトライアルに要する経費の一部を助成します。

■助成対象事業

【海外市場調査事業】

海外での提携先の獲得や海外営業拠点の設立を視野に、助成対象事業者が現地に渡航し実施する海外市場の調査に要する経費の一部を助成します。

- ※ 助成対象事業者が日本国内で行う海外市場調査は対象外です。
- ※ 調査対象国は1カ国とします。

【海外見本市出展事業】

海外の見本市・展示会等への出展に要する経費の一部を助成します。

- ※ 同一年度に1回までとします。
- ※ 販売を主体とするもの(卸売会、物産展)や、不特定多数のバイヤーとの商談が見込めない事業は対象外です。

■助成率及び助成限度額

- 助成率：助成対象経費の1/2以内
- 助成上限額：50万円

■助成期間

1年

■助成対象期間

交付決定日(9月中を予定)から当年度(令和3年2月末まで)に支払われた経費が対象となります。

■助成対象者

新潟県内に事業所を有する中小企業者で、下記のいずれかに該当する企業

- ① これまで、自社で主体的に海外展開(海外市場調査、海外見本市・展示会出展等を含む)に取り組んだ経験が全くない企業であること。
- ② 過去3年間(2017年7月～2020年6月)、自社で主体的に海外市場調査、海外見本市・展示会出展等に取り組んだものの、輸出額がゼロであること。

【助成対象となる企業の例】

- ◆これまで、海外市場調査や海外展示会出展をまったく行ったことがない企業
- ◆海外市場調査を実施または海外の展示会・商談会に出展したが、自社での輸出経験はない企業
- ◆過去3年間でサンプル輸出のみ行ったことはあるが、その後の進展がない企業
- ◆国内の商社経由で商品が輸出されているが、販路開拓を自社で行っていない企業

■申請方法

NICOホームページ (<https://www.nico.or.jp/>) より募集案内を参照のうえ、必要種類を提出してください。
(申請書様式もホームページからダウンロードできます)

■審査方法

- ・提出書類をもとに申請内容に関するヒアリング・書類審査を行います。
- ・審査会を経て助成事業を決定し、申請者に通知します。

■募集期間

令和2年7月28日(火)～8月28日(金)

※郵送(当日消印有効)される際は、確認のため必ずお電話をお願いします。

■その他

- ・本事業と令和2年度の「海外展開加速化支援事業費助成金」は併願申請できません。
- ・平成31年度(令和元年度)に海外展開加速化支援事業の交付決定を受け、申請日時点で助成事業を継続している事業者も本応募には申請できません。
- ・申請書類の記入方法、事業内容が申請可能か等、不明点は別途お問合せください。
- ・**新型コロナウイルス感染症の影響による、中止または出展の取り止めについては別途ご相談ください。**

■問い合わせ・申請書提出先

(公財)にいがた産業創造機構 マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム 大浦・和田
950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
TEL 025-246-0063(直通) / FAX 025-246-0030 / E-mail:kaigai@nico.or.jp